事例No.	3174
公表年度	R6
団体の属性	複数団体
団体名	広島県、県内14市町村

事例区分	公営企業

タグ	・（公営企業）水道事業 ・公共施設の集約化等

事例種類	広域化

事例内容・タイトル

広島県水道広域連合企業団の設立と取組状況

出典

上下水道の経営基盤強化に関する研究会④

資料２



広島県水道広域連合企業団の設立と取組状況

令和7年2月

広島県水道広域連合企業団

目次

1　広島県水道広域連合企業団の概要　・・・・・・・・・・・・・・　2

2　広島県水道広域連合企業団の設立経緯　・・・・・・・・・・　6

3　広島県水道広域連合企業団の取組状況　・・・・・・・・・・　11

4　終わりに　・・・・・・・・・・・・・・

1　広島県水道広域連合企業団の概要

水道企業団の概要

○　広島県水道広域連合企業団（水道企業団）は、広島県と県内14市町が、Ｒ４年11月に設立した広域連合で、Ｒ５年４月に県から水道用水供給事業と工業用水道事業を、14市町から水道事業を承継し、サービスを開始

○　承継した16事業は、経営状況や料金に差があるため、水道企業団では、**事業ごとに会計や料金を区分して経営**

名　　称		広島県水道広域連合企業団（Hiroshima Water Supply Authority）
構成団体（15団体）		竹原市、三原市、府中市、三次市、庄原市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、熊野町、北広島町、大崎上島町、世羅町、神石高原町、広島県
設立年月日		令和４年11月18日（総務大臣許可　総行市第130号）
企　業　長		湯﨑 英彦（広島県知事）
職　員　数		326人　　※Ｒ６.４.１現在（職員は、構成団体からの派遣により対応）
予算規模		609億円　※Ｒ７年度当初予算（全事業の収益的支出と資本的支出の合計）
決　　算（Ｒ５年度）		水道事業（14事業）　：純利益14.9億円（▲7.0億円）　工業用水道事業　：純利益4.3億円（+4億円） 水道用水供給事業　：純利益11.9億円（▲3.2億円）　※括弧内はＲ４年度からの増減額　**Ｒ５年度は全16事業で黒字計上**
事業内容（R5年度）	水道事業（14事業）	14市町の568千人に水道水を供給 給水面積　：1,071㎢ 施　　設　：浄水場159か所　管路7,080km 平均給水量：192千㎥/日 水道料金　：3,036円～5,049円/20㎥/月
	水道用水供給事業	水道企業団内の７事業のほか、広島市、呉市、尾道市、福山市、大竹市、海田町、愛媛県（今治市、上島町）に水道用水を供給 施　　設　：浄水場７か所　管路362km 平均給水量：213千㎥/日
	工業用水道事業	瀬戸内海沿岸部の33事業所に工業用水を供給 施　　設　：浄水場４か所　管路167km 平均給水量：142千㎥/日

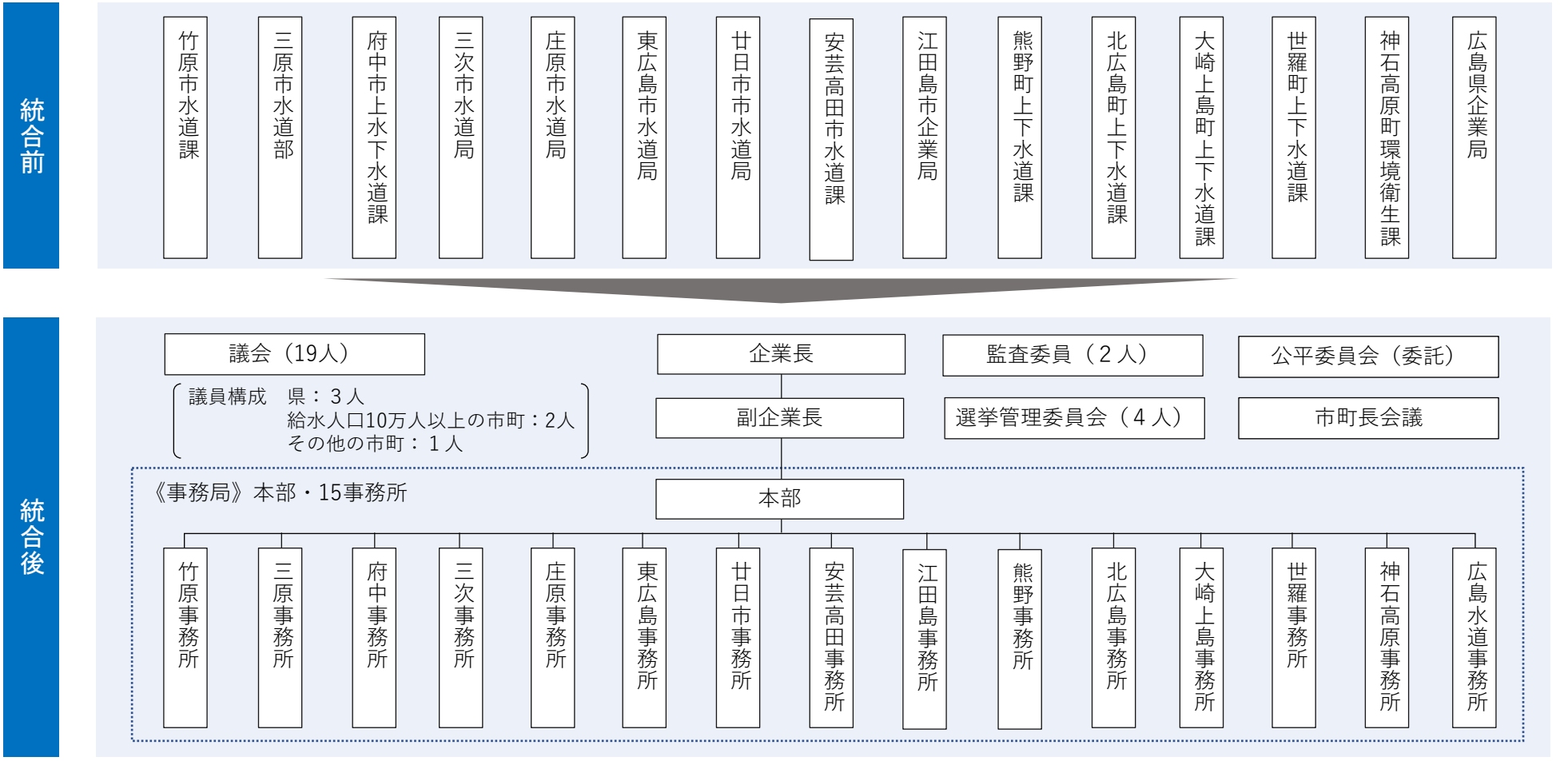


組織体制

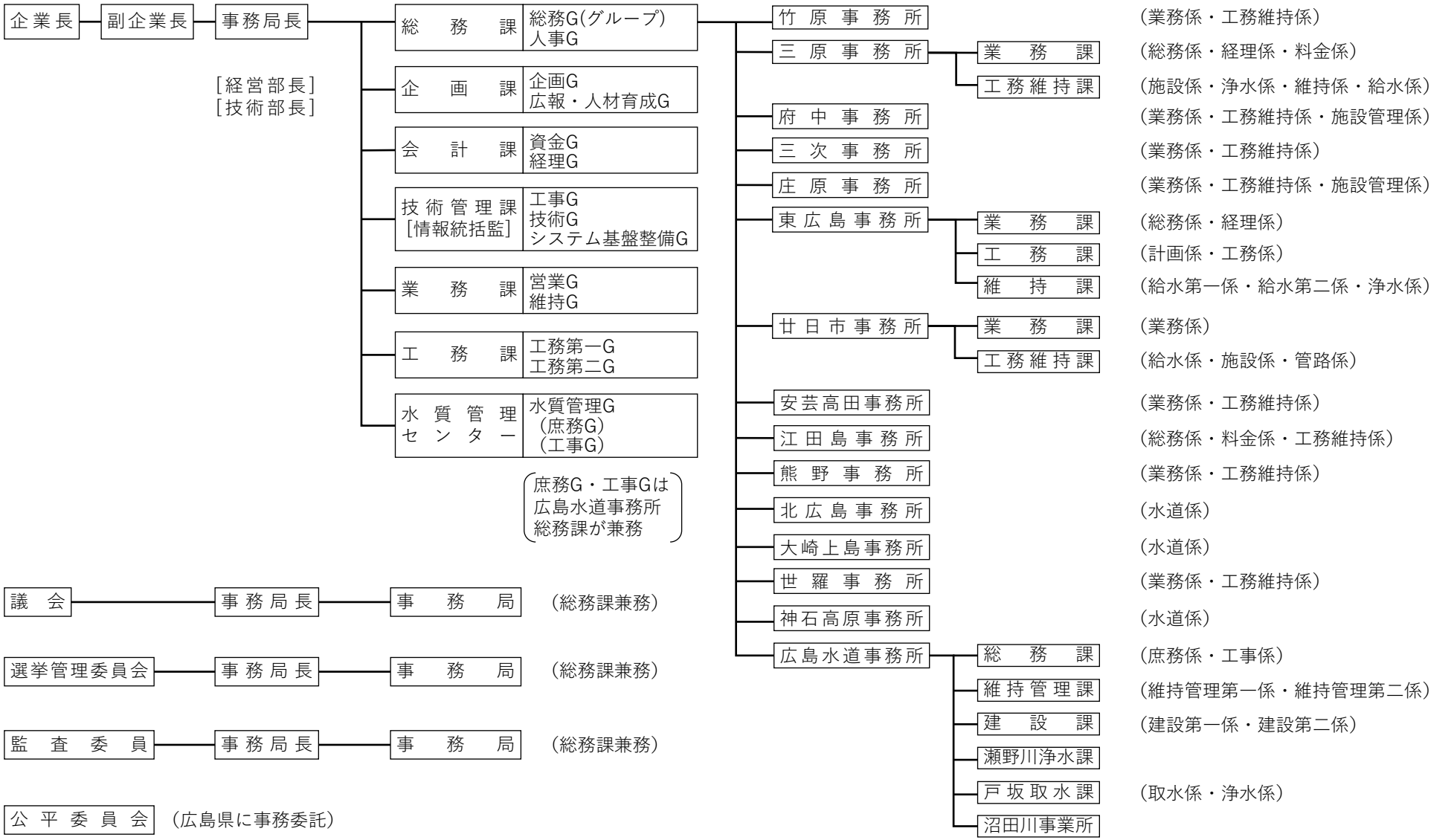
○　水道企業団には、意思決定機関としての議会、執行機関としての企業長、監査委員、選挙管理委員会及び公平委員会を設置し、補助機関として事務局を設置

○　事務局は、経営管理を担う本部と、住民への給水サービスを担う事務所に分かれ、事務所には、14市町の旧水道部局と県企業局広島水道事務所が移行

＜水道企業団の組織＞



〈水道企業団の組織機構（Ｒ６年４月１日現在）〉



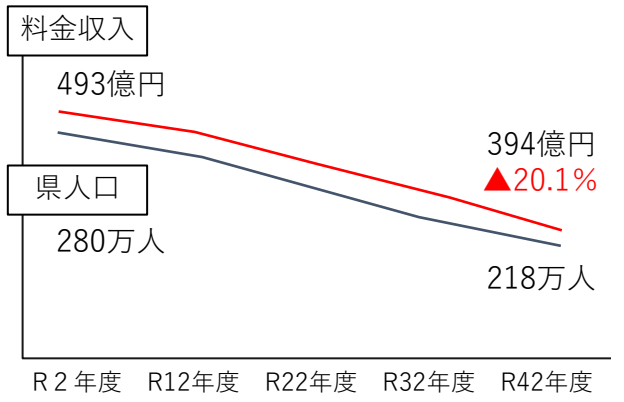
2　広島県水道広域連合企業団の設立経緯

広島県の水道事業の課題

人口減少に伴う料金収入の減少

○　令和42年度の料金収入は、令和２年度と比べ、**20%減少する見込み**
○　独立採算を原則とする水道事業において、収益の80%を占める料金収入の減少は、水道事業の経営を急速に悪化させる恐れ

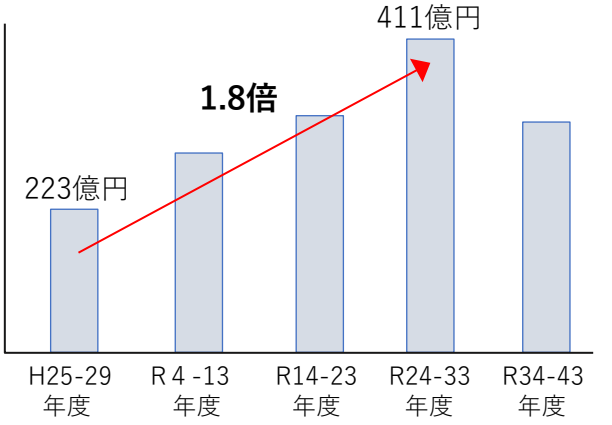
〈県内水道事業の料金収入と県人口の見通し〉



施設の老朽化に伴う更新費用の増加

○　令和24年度から33年度にかけての更新費用（年間平均額）は、平成25年度から29年度の更新費用と比べ、**1.8倍に急増する見込み**
○　料金収入の減少に伴い、更新財源の確保が困難になる恐れ

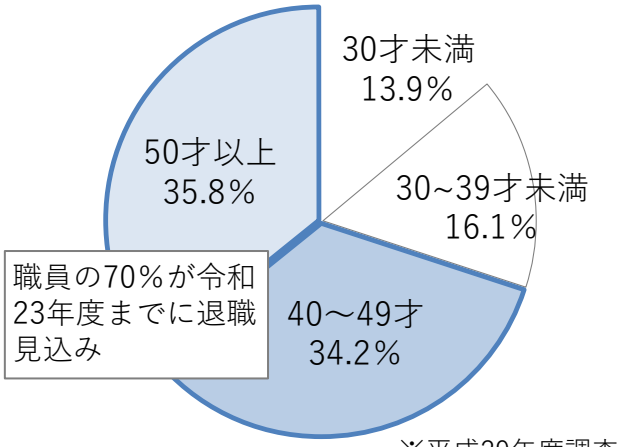
〈県内水道事業の更新費用の見通し〉



職員の大量退職による技術力の継承

○　令和23年度までに職員の**70%が退職見込み**
○　技術力の維持継承が困難となり、水道サービスの低下を招く恐れ

〈県内の年代別の水道職員数の割合〉



※平成29年度調査

頻発・大規模化する災害

料金などのサービス格差

これらの諸課題に対処し、水道事業を将来にわたって持続していくためには、経営基盤の強化が不可欠
経営基盤の強化を図る手法として、**スケールメリットによるコスト縮減や効率化が可能な広域連携は、大変有効な方策**

広域連携の形態の検討

○　水道事業の広域連携の形態には、組織統合を伴う事業統合と経営の一体化、組織統合を伴わない施設の共同化と管理の一体化がある

○　広島県では、広域連携の効果の最大化と実現性の両立の観点から、**企業団による経営の一体化を選択**

〈水道事業における広域連携の形態〉

大

広域連携の効果

小

広域連携の形態		内容	事例
組織統合を伴う	事業統合	・経営主体も事業も一つに統合された形態 （水道法の事業認可、組織、会計、料金体系、管理を一体化）	・香川県広域水道企業団 （香川県及び県下８市８町の水道事業を事業統合：平成30年４月）
組織統合を伴う	**経営の一体化**	**・経営主体は同一だが、水道法の認可上、事業は別形態 （組織、管理は一体化されているが、事業認可、会計、料金体系は異なる）**	**・大阪広域水道企業団 （大阪広域水道企業団が、13市町村の水道事業を運営：平成29年4月）**
組織統合を伴わない	施設の共同化	・水道施設の共同設置 （浄水場、水質試験センター等） ・緊急連絡管の接続等	・熊本県荒尾市と福岡県大牟田市 （共同浄水場を建設：平成24年４月）
組織統合を伴わない	管理の一体化	・維持管理の共同実施、共同委託 （水質検査や施設管理等） ・総務系事務の共同実施、共同委託等	・神奈川県内５水道事業者 （神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市、神奈川県内広域水道企業団の水源水質検査業務を一元化：平成27年４月）
その他		・災害時の相互応援協定 ・資材の共同整備等	・多数

沿革

H28年	7月　2市から水道事業の広域連携について、県で検討するよう提案 10月　県において、関係部局（企業局・地域政策局・健康福祉局）が連携し、水道広域連携の検討を開始	2月　総務省通知 3月　厚生労働省通知 ⇒ 都道府県に、水道広域連携の検討体制の構築を要請
H29年	4月　県企業局に、水道広域連携推進担当を設置	
H30年	1月　県において、広島県水道広域連携案を策定 ✓ 事業統合を全県で目指すことを基本に、県と市町による協議組織を設置し、広域連携の具体化に向け、検討に着手することが必要 4月　水道事業を運営する県内全ての水道部局（21市町）と県で、広島県水道広域連携協議会（会長：企業局長　事務局：水道広域連携推進担当　以下「広域連携協議会」）を設置	7月　西日本豪雨災害 12月　改正水道法の公布 ⇒ 都道府県の責務として、広域連携の推進を明記
H31年 R元年		1月　総務省・厚生労働省通知 ⇒ 都道府県に、水道広域化推進プランの策定を要請 10月　改正水道法の施行
R2年	1月　県において、広島県における水道広域連携の進め方についてを公表 6月　広域連携協議会の意見を参考に、県において、広島県水道広域連携推進方針（水道広域化推進プラン）を策定 ✓ 水道広域連携の基本的枠組は、県内水道事業の経営組織を県と市町で設立する企業団に一元化する統合が適当 ✓ 事情により統合に参画できない市町は、統合以外の連携も可	

R３年	４月　県と統合に賛同した15市町※で、広島県における水道事業の統合に関する基本協定を締結 （※竹原市、三原市、府中市、三次市、庄原市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、熊野町、北広島町、大崎上島町、世羅町、安芸太田町、神石高原町） 県企業局水道広域連携推進担当を、企業団設立準備担当に改組 水道企業団の設立に向け、知事と市町長で構成する広島県水道企業団設立準備協議会（会長：知事　事務局：企業団設立準備担当　以下「準備協議会」）を設置	
R４年	７月　安芸太田町が、準備協議会から脱退 準備協議会において、県と14市町の枠組での広島県水道企業団事業計画と広島県水道広域連合企業団（以下「水道企業団」）の設立を了承 ９月　県と14市町の９月議会で水道企業団の設立議案が可決 10月　総務大臣に対し、県と14市町が水道企業団の設置許可を申請(４日) 11月　総務大臣から、水道企業団の設置許可（18日） 12月　企業長に湯﨑知事を選出（１日） 県と14市町の12月議会で、水道企業団議員を選出	
R５年	１月　１月臨時会を開会（令和５年度当初予算、条例制定等） ３月　３月臨時会を開会（副企業長の選任等） 厚生労働大臣と知事から、水道企業団に対し、水道事業及び水道用水供給事業の創設認可 水道企業団が、経済産業大臣に工業用水道事業の開始を届出 ４月　水道企業団による事業運営の開始（１日）	

3　広島県水道広域連合企業団の取組状況

広域計画

○　水道企業団では、基本計画である「広島県水道広域連合企業団広域計画」（Ｒ５～14年度）に基づき、基本理念の実現に向け、**①上質なサービスの提供**、**②施設・維持管理の最適化**、**③組織・管理体制の整備**の３つの基本方針に沿って取組を進めているところ

○　これまで、広域計画の取組を予定どおり着手するとともに、中長期の取組も少しずつ成果が出始めている

基本理念　～ 責務・目的 ～

○　水道企業団は、多様な背景を持つ市町と県が統合し、相乗効果を発揮するとともに、環境の変化に的確に対応しながら、安全、安心、良質な水を適切な料金で安定供給する水道システムを構築することで、住民福祉の向上と地域経済の発展に寄与する

○　水道企業団は、水道変革のフロントランナーとして、ノウハウや技術力を活用し、国内外の水道の発展に貢献する

基本方針　～ 取組の方向性 ～

①　上質なサービスの提供

- 適切な水質管理による安全・安心・おいしい水の提供
- 低廉な料金の維持
- デジタル化などによる便利で快適なサービスの提供

②　施設・維持管理の最適化

- 全体最適の観点からの施設の再編整備
- デジタル化や重複業務の一元化、民間活用などによる効率的な維持管理
- 施設の強靱化、バックアップ機能の強化などによる危機管理体制の強化
- 効率的な水運用や高効率機器の導入などによる環境負荷の低減

③　組織・管理体制の整備

- 簡素で効率的な組織、柔軟で機動的な組織の整備
- 迅速な意思決定や経営の健全性確保が可能なガバナンス体制の整備
- 計画的な人材育成による水道専門家集団の構築



瀬野川浄水場

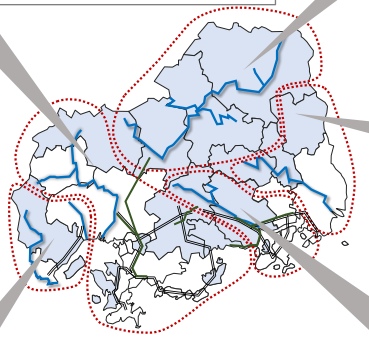
施設整備

○　市町の枠を超え、河川流域を基本に設定した５つのエリアごとに将来の水需要を見据え、施設を再編整備
　・水質が良好で、水量が豊富な水源の活用
　・浄水能力が高く、余力のある浄水場に集約（Ｒ２年度：166浄水場 ⇒ Ｒ14年度：77か所　▲54％）
　・更新時に併せ、管路をダウンサイジング等
○　施設の重要度や優先度、実使用年数を基に更新基準を設定し、更新需要を平準化しながら計画的に更新

〈各エリアの範囲〉

① 太田川エリア
竹原市、東広島市（河内町を除く）、江田島市、熊野町、北広島町西部、大崎上島町、広島水道用水供給事業

⑤ 江の川エリア
府中市北部、三次市、庄原市、安芸高田市、北広島町東部、世羅町西部



④ 芦田川エリア
府中市南部、世羅町東部、神石高原町

② 小瀬川・八幡川エリア
廿日市市、広島西部地域水道用水供給事業

③ 沼田川エリア
三原市、東広島市河内町、沼田川水道用水供給事業

〈施設の再編整備の概要〉

年度	水需要	水源	浄水能力・浄水場数		管路
Ｒ２年度	405千㎥/日	691千㎥/日	592千㎥/日	166か所	7,441km
Ｒ14年度（対R2年度）	351千㎥/日 ▲13％	426千㎥/日 ▲38％	387千㎥/日 ▲35％	77か所 ▲54％	7,633km ＋３％
Ｒ44年度（対R2年度）	295千㎥/日 ▲27％	344千㎥/日 ▲50％	313千㎥/日 ▲47％	70か所 ▲58％	7,645km ＋３％

〈更新基準〉

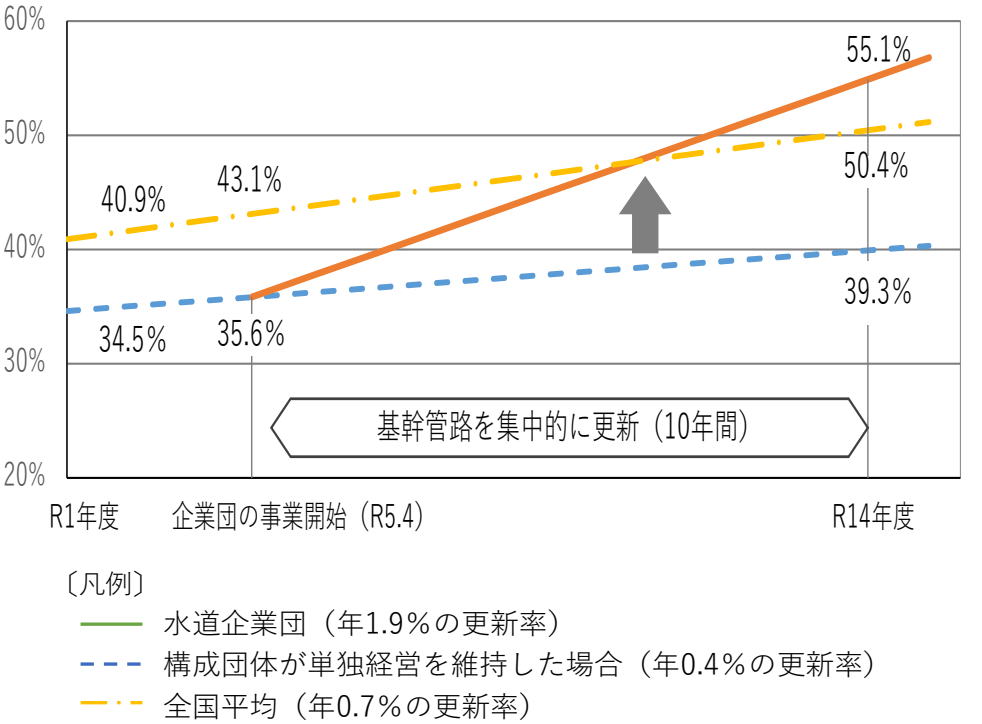
構築物	土木：73年　建築：70年
設　備	機械：24年　電気計装：25年　量水器：８年
管　路	管種により40～80年

○　H30年７月豪雨災害での被害や老朽化に伴う施設事故の頻発化などを踏まえ、浸水対策や地震対策などの施設の強靱化や、管路の二重化、緊急時連絡管の整備などのバックアップ機能の強化を42か所で実施
○　基幹管路359kmを耐震管に更新し、全国平均より低い基幹管路の耐震化率を全国平均以上に引き上げ
○　応急給水や復旧体制を整備するとともに、事故対応訓練を定期的に実施し、危機対応能力を引き上げ

〈危機管理対策の概要〉

対策	内容	
浸水対策	浸水想定区域内の施設に対し、浸水防止壁や防水扉を設置	4 か所
土砂災害対策	土砂災害（特別）警戒区域内の施設に対し、土砂防止壁等を設置	2 か所
地震対策	耐震化未了施設の耐震化 基幹管路の耐震化	6 か所 359km
断水時の影響範囲の最小化	海底管の二重化 緊急時連絡管の整備 予備水源の整備	2 か所 3 か所 8 か所
停電対策	基幹施設※に二回線受電方式の導入や自家発電設備の設置	4 か所
応急補給拠点の充実	給水車に飲料水を補給するための応急補給拠点を追加整備	10か所
可搬式浄水処理装置の整備	トラック等で運搬が可能な可搬式浄水処理装置の整備	3 か所
合計	施設数 基幹管路	42か所 359km

〈基幹管路の耐震化率の見通し〉



※基幹施設　日量5,000㎥以上の施設

業務運営

○　統合により強化される経営資源を活用し、旧事業体ごとに異なっているサービスや業務の水準を統一するほか、旧事業体で共通する業務や物品を一括発注するなどして、コストを縮減
○　水道事業は、検針、施設の運転監視・点検など、多くの業務で人に依存していることから、ＤＸを推進し、サービス向上や業務を効率化
○　業務の効率化により得られる人員の余力は、他の業務に配分するなどして、組織体制を維持・強化

〈業務運営の主な取組〉

業務	主な取組
内部管理	・総務、人事、経理などの内部管理業務の集約 ・プロパー職員の採用
システム整備	・通信基盤(ゼロトラストセキュリティ)の整備 ・総務系システムの統一 ・業務系システムの統一
営業	・使用開始届などの手続のオンライン化 ・コンビニ収納の取扱店舗の拡大 ・スマホ決済の導入 ・スマートメーターの導入 ・検針、調定、収納、滞納整理等の運用の統一 ・サービス維持を前提に、営業窓口を最適化
給水装置	・給水装置工事の手続のオンライン化 ・立会など現場業務のリモート化（遠隔臨場） ・給水装置工事に係る基準、事務の統一 ・指定給水装置工事事業者の利便性の維持を前提に、給水装置工事の窓口を最適化

業務	主な取組
運転監視	・広域運転監視システムの導入 ・ＡＩによる自動薬品注入システムの導入 ・広域運転監視システムの導入に併せて、運転監視拠点を最適化
保全	・ＡＩによる管路劣化予測システムの導入 ・タブレット等による点検システムの導入 ・保全基準の統一 ・施設の再編整備に併せて、保全拠点の最適化
水質管理	・水質のリスク評価、浄水技術の調査・研究の実施
工務	・入札契約制度、工事基準の統一 ・管路工事において、DB（概算数量工事発注方式）を導入

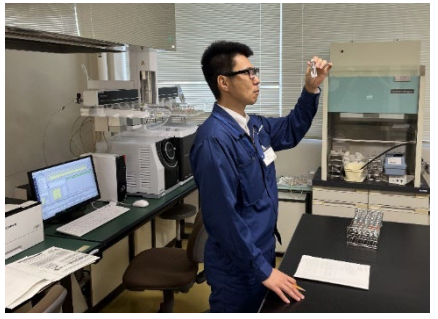
これまでの取組　～ ①上質なサービスの提供 ～

○　一部の浄水場でしか実施していなかったPFASの検査を、全浄水場で実施するなど水質管理を強化（R６年３月～）
○　水道用水供給事業について、水道企業団内の７事業向けの料金を８％減額したほか、指定給水装置工事事業者の指定及び更新の手数料を10,000円/件に統一（R５年度～）
○　一部の市町でしか実施していなかった水道の使用開始届などのオンライン手続を全事業に拡大し、利便性を向上（R５年度～）
○　スマートメーターの実証実験を三次市君田町で実施（R５年11月～）



水質管理の強化

・水源、浄水場、蛇口に至るまでの各段階で、水質を監視し、異常時には是正措置を講じるなど、良好な水質を確保
・構成団体単独では対応が困難だったPFASなどの新たなリスクに対し、速やかに検査体制を整備



料金の減額・手数料の統一

・水道企業団の７事業（竹原、三原、東広島、江田島、大崎上島、廿日市、熊野）向けの水道用水供給事業の料金を、統合効果を財源に８％減額
・指定業者の指定・更新手数料など、事業ごとに異なる手数料を、段階的に整理・統一

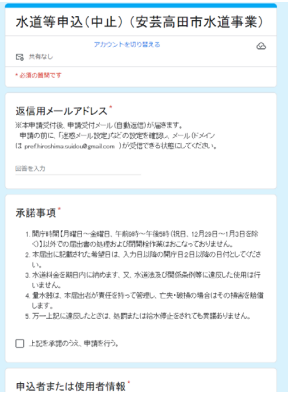
＜指定業者の指定・更新手数料＞

市町	指定	更新
竹原、三原、府中、三次、庄原、東広島、安芸高田、江田島、大崎上島、世羅	10,000円/件	10,000円/件
廿日市市	20,000円/件	10,000円/件
熊野町	10,000円/件	4,000円/件
北広島町	15,000円/件	－
神石高原町	－	－

指定	更新
10,000円/件	10,000円/件

利便性の向上

・ホームページを介し、24時間365日、使用開始や中止などの諸手続の受付を実施
・積雪で検針が困難な三次市君田町で、スマートメータの実証実験を行い、検針値の正確性や漏水の早期発見等の効果を確認





これまでの取組　～ ②施設・維持管理の最適化 ～

○　施設の再編整備に関し、大型工事の基本設計を実施（R５年度～）
○　統合を機に交付される国交付金を活用し、危機管理対策を実施
　・　基幹管路※の耐震化（24.7㎞見込）（R５年度～）
　・　三次市－安芸高田市緊急連絡管の整備（R５年度）
　・　三次市－庄原市緊急連絡管の整備（R５年度）
　・　２本目となる宮島海底送水管の着工（R５年度～）
○　緊急用資機材を本部・事務所間で共同利用するとともに防災訓練等を実施し、危機管理体制を強化（R5年度～）
○　管路工事に概算数量工事発注（管路ＤＢ）を導入し、発注業務を効率化するとともに、Ｒ８年度の入札契約制度の統一に向け、素案を作成（R５年度～）

基幹管路の耐震化

〔**整備概要**〕
基幹管路を耐震管に整備・更新

〔**実績等**〕
Ｒ５年度　6.7km
Ｒ６年度　18.0km(見込)
※Ｒ７年度 34.8km(予定)

〔**事業期間**〕
Ｒ５～14年度



管路更新（耐震化）工事

※基幹管路
導水管、送水管、配水本管（口径250mm以上又は250mm未満でも幹線の役割を持つ配水管）

三次市－安芸高田市緊急連絡管

〔**場所**〕
三次市上川立町～安芸高田市甲田町

〔**整備概要**〕
緊急連絡管の整備

〔**全体事業費**〕
51百万円（税込）

〔**事業期間**〕
Ｒ５年度



〔**効果**〕
緊急時に、三次市と安芸高田市の市境に給水車の補給拠点の設置が可能となり、応急給水を迅速化

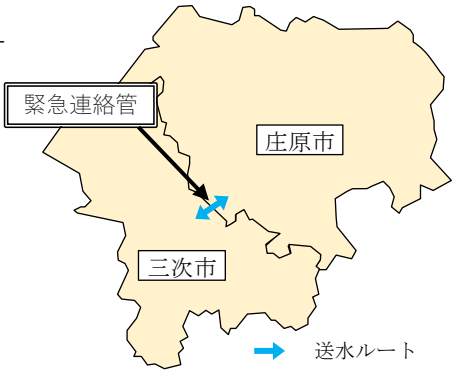
三次市－庄原市緊急連絡管

〔場所〕
三次市和知町～庄原市平和町

〔整備概要〕
緊急連絡管の整備

〔全体事業費〕
46百万円（税込）

〔事業期間〕
Ｒ５年度



〔効果〕
緊急時に、三次市と庄原市の市境に給水車の補給拠点の設置が可能となり、応急給水を迅速化

宮島海底送水管の二重化

〔場所〕
廿日市市阿品～宮島町

〔整備概要〕
２本目の海底送水管の整備

〔全体事業費〕
1,900百万円（税込）

〔事業期間〕
Ｒ５～Ｒ７年度


宮島海底送水管の管路布設工事

〔効果〕
・宮島の断水リスクの低減
・宮島の大砂利浄水場を廃止し、更新費・維持管理費を縮減

危機管理体制の強化

・給水車や管材、応急給水栓など緊急用資機材の、本部・事務所間での共同利用を開始
・水道施設の事故や災害発生時に迅速な対応ができるよう、水道企業団全体での訓練や、近隣の水道事業体との共同訓練を実施
・Ｒ６年１月に発生した能登半島地震で断水した石川県穴水町において、応急給水活動を実施


緊急用資機材の保管庫


危機管理訓練


江田島市水道事業第２配水池築造工事

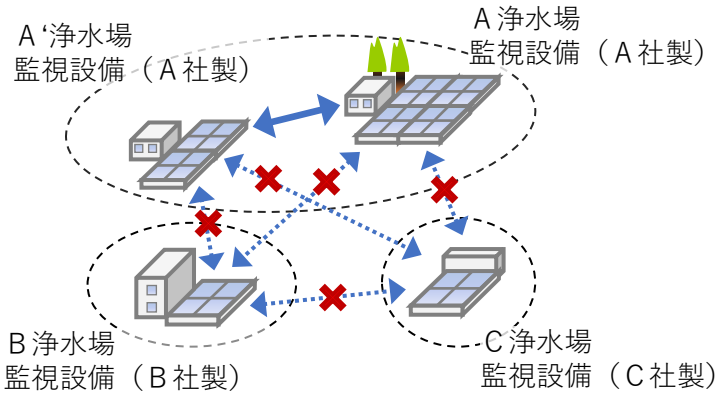
○　人に依存する維持管理業務について、ＤＸを活用した効率化に着手（R５年度～）
- 一つの監視拠点で複数の浄水場の運転監視を可能にする広域運転監視システムを整備中
 水道用水供給事業・工業用水道事業の９施設で先行整備し、このうち白ヶ瀬浄水場、三ツ石浄水場で仮稼働
- ＡＩによる薬品注入自動化システムの整備中
 白ヶ瀬浄水場でテストを実施中

○　決算や資金運用、給与事務などを本部に集約し、事務所の負担軽減や内部管理事務を効率化（R5年度～）
○　薬品の調達や水質検査業務の委託など、全事業で共通する物品・委託を本部で一括発注し、効率化（R5年度～）
○　浄水汚泥を建設資材として再資源化するなど、環境負荷の低減に向けた取組を推進（R5年度～）

〈広域運転監視システムのイメージ〉

■ 現 状

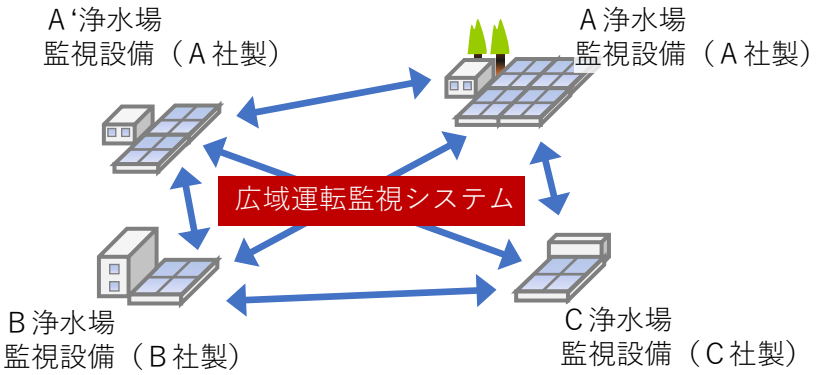
同じベンダーの監視設備であれば、相互連携は比較的容易だが、異なるベンダーの監視設備間だと相互連携は困難



■ 広域運転監視システム導入後

- ベンダーに関係なく、各運転監視拠点の監視設備を相互連携
- 一つの監視拠点から、複数の浄水場の監視が可能となり運転監視業務が効率化



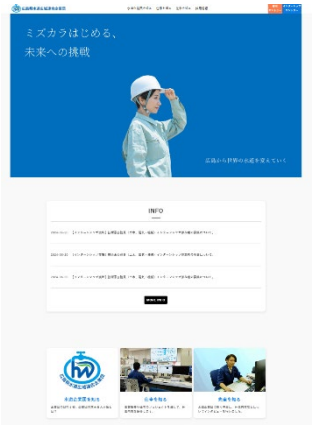


これまでの取組　～ ③組織・管理体制の整備 ～

○　人材育成方針を策定して、職員の採用や育成などの人材マネジメント施策を計画的に行うとともに、構成団体からの派遣職員で構成される水道企業団において、職員が一丸となって業務を行えるよう、職員が果たすべき役割や業務を行う上での基本的な考え方を、ミッションステートメントしてとりまとめ（R6年1月）
○　事務所長の成果マネジメントを導入するなど組織マネジメントの確立に取り組んでいるほか、短時間勤務やテレワークの推進など働きやすい職場環境づくりを推進（R5年度）
○　企業団設立に併せ、神石高原町簡易水道事業に公営企業会計を適用し、経営を見える化（R5年度）

計画的な人材マネジメント

・高い意欲と能力を備えた職員を確保し、組織力を高めるため、R８年度からの職員採用や研修・訓練を計画的に実施
・事務所長の成果マネジメントやテレワークの推進など、働きやすい職場環境づくりを実施



職員採用サイト


研修・技術訓練

ミッションステートメントの策定

職員が水道企業団職員として、一体となって業務が行えるよう、職員の果たすべき役割や業務を行う上での基本的な考え方を見える化

【私たちの使命】
　私たちの使命は、良質な水を安定的に供給することで、地域の暮らしと仕事を支えていくことです。

【私たちの行動指針】
- 私たちは、迅速丁寧を心掛け、お客様のために行動します。（お客様起点）
- 私たちは、改善を重ね、効率化を追求します。（経営感覚）
- 私たちは、変化やニーズを先取りし、果敢に挑戦します。（挑戦）
- 私たちは、成果にこだわります。（成果志向）
- 私たちは、高い倫理観と安全意識を持って行動します。（社会的責任）

令和６年度 優良地方公営企業総務大臣表彰



県内で初めて、他の模範となる取組を行っている地方公営企業に対し授与される「優良地方公営企業総務大臣表彰」を受賞



達成指標の達成状況

広域計画に掲げる達成指標の状況は、次のとおり

達成指標	目標 （令和14年度）	R４年度	R５年度	備考
水道料金 全水道事業の供給単価（給水収益÷有収水量）の平均	245円/㎥以下	220円/㎥	225円/㎥	料金改定等による供給単価の上昇
基幹管路の耐震化率	55.1％	32.7%	34.4%	
現状より収支が改善している事業数	全ての事業の経常収支比率が、Ｒ２年度より改善	4/16事業	5/16事業	

※　目標の考え方
水道料金 …… 構成団体が単独経営を維持した場合、令和14年度に平均280円/㎥まで上昇が見込まれる水道料金を245円/㎥以下に抑制
基幹管路の耐震化率…全国平均以下の耐震化率を、令和14年度までに全国平均以上に引き上げ

<参考>主な経営指標（水道事業全体）

主な経営指標	内容（目標）	R４年度	R５年度	備考
【経営の健全性】 **給水収益対資金残高比率** （現預金÷給水収益）	収入に対する資金の余力を示すもの （１/３以上の確保）	181.9%	178.1%	企業債の借入抑制により、資金が減少
【経営の効率性】 **経常収支比率** （経常収益÷経常費用）	経常収益で経常費用をどの程度賄えているかを示すもの	110.2%	109.2%	
【債務の状況】 **給水収益対企業債残高比率** （企業債残高÷給水収益）	収入に対する企業債残高の水準を示すもの （概ね300％以内）	255.9%	244.5%	企業債の借入抑制により、企業債残高が減少

4　終わりに

終わりに

水道事業を取り巻く課題

- 料金収入の減
- 施設の老朽化に伴う更新費用の増
- 職員の大量退職による技術力の維持継承
- 人員体制の不足
- 土砂災害や地震等の大規模災害への備え
- 住民サービスの格差　等

広島県水道広域連合企業団の設立

課題解消に向けた取組

- スケールメリットの発揮による効率化
- 効率的な財政運営
- 水道専門人材の確保、技術力の向上
- 耐震化やバックアップ機能の強化
- 計画的な再編整備や更新による施設の最適化
- 住民サービスの向上
- DXの推進

○　広域連携は、水道事業を取り巻く課題を解消する手法としては有効な方策であり、**中でも組織統合による広域連携は、高い効果が期待できる**

○　水道企業団を取り巻く経営環境は、設立時の想定より物価高騰や金利上昇が急速に進み、厳しさを増しているが、統合効果を最大限活用し、持続可能な水道事業の実現に向け、着実に取り組んでいく